

第 7 6 回国民体育大会 広報基本計画

第 7 6 回国民体育大会（以下、「大会」という。）の広報活動については、「第 7 6 回国民体育大会広報基本方針」に基づき、積極的かつ多様な広報活動を推進する。

1 目的

大会の開催意義を広く周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民の積極的な参加を実現するとともに、三重県や国民体育大会の魅力を全国に発信することを目的とする。

2 実施主体とその役割

- (1) 県は、全県的な広報活動を行うとともに、県内外へ向けて大会及び三重県の魅力を発信する。
- (2) 市町は、それぞれの市町における地域の特性に応じた広報活動を行い、開催競技や地域の魅力を発信する。
- (3) 関係機関・団体、企業、NPO、ボランティア等のさまざまな主体は、それぞれの活動の中で、その特性に応じた広報活動を行うとともに、必要に応じて県及び市町の広報活動に参加、協力する。

3 広報のツール

(1) 愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等を制定し、普及する。

- ① 愛称・スローガン等の制定及び普及
- ② マスコットの制定及び普及
- ③ イメージソングの制定及び普及 など

(2) イベントによる広報

大会開催までの節目などにおいてイベントを開催するとともに、各種イベントと連携した広報活動を実施する。

- ① 開催内定イベント、開催決定イベント等の開催
- ② 県や市町、各種団体等が主催する各種イベントにおけるPR活動等の実施
- ③ 出前トークを利用した広報 など

(3) 多様なメディアによる広報

報道機関との連携及びインターネットなど多様なメディアにより、広域的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

- ① 新聞、ラジオ、テレビ等による広報活動の推進
- ② 県、市町の広報番組の活用
- ③ ホームページ、ソーシャルメディア等の活用 など

(4) 各種広報物品による広報

各種広報物品の作成や既存の広報誌等を活用した、積極的な広報活動を展開する。

- ① 広報誌の発行
- ② ポスター、リーフレット、ちらし等の作成
- ③ 新聞、雑誌への記事掲載の情報提供
- ④ 広報グッズの作成 など

(5) 屋外広告物による広報

広告塔や横断幕等を設置して国体開催の広報に努める。

- ① 広告塔、歓迎塔、カウントダウンボード、歓迎アーチ等の設置
- ② のぼり、横断幕、懸垂幕の設置 など

(6) 記録映像等の制作

大会の成果を永く記録にとどめるため、記録映像等を制作する。

- ① 記録映像の制作
- ② 記録写真集の制作 など

(7) その他広報

その他、広報基本方針に基づき、効果的な広報を実施する。

4 活動展開の考え方

(1) わかりやすい広報

各種ツールの作成やメディアの活用にあたっては、見る側、聞く側等、受け手に配慮した表現に努める。

(2) 媒体の特性に応じた広報

それぞれの広報媒体の強みを活かした広報に努める。

(3) 状況に応じた広報

発信する手法や時間、場所、タイミングに配慮した広報に努める。

(4) さまざまな主体との連携、協創

大会の広報は、みんなで取り組み、みんなで支えあうものとして、さまざまな主体の協力や支援のもとに展開する。

(5) 総合的な広報

大会後も多くの方々が三重県を訪れていただけるよう、県のあらゆる魅力の発信に努める。

また、県及び市町が実施しているさまざまな施策の取組とも連携して、より効果的な広報活動を行うよう努める。

(6) 反映する広報

できる限り広聴の要素も含めた広報活動を心がけ、受け手の声を今後の広報活動や大会運営にも活かすよう努める。